

報告（1）令和3年度の取り組みについて（地域福祉政策課、福祉保健所）

地域福祉政策課（委託業務）

（相談）相談受理後、本人の希望に応じて社会参加の場にスムーズにつなぐための関係機関との更なる連携が必要。
（就労支援）県内全域を支援対象とするものの拠点が県内1カ所であるため、相談者側が距離や時間の負担を感じやすい。

【相談】ひきこもりピアサポートセンター

■元ひきこもり当事者が中心となったピアサポーターによるひきこもりの人や家族へのピア相談、アウトリーチ型の訪問支援等を行う。

■業務体制

業務委託先：KHJ全国ひきこもり家族会連合会高知県支部やいろ鳥の会
設置力所数：2カ所 本部（高知市）、幡多サテライト（宿毛市）
人員体制：本部14名、幡多サテライト3名

■実績：R3.4月～12月末時点 ※（+）内はR3.9月末からの増加数

・相談累計756件（+211）（電話161件、メール268件、訪問98件、来所面談229件）
※当事者の年齢別相談件数（親からの相談の場合は、当事者の年齢区分にカウント）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
11	117	345	128	117	13	25	756

・新規相談ケース数 **53ケース(+24)**

・居場所への参加や関係機関による対応につながった件数 **17件(+6)**

- ①当事者：9件（家族会、ひきこもり地域支援センター、農園など）
②家族：8件（居場所、地域包括支援センター、家族会など）

【就労支援】ひきこもり自立支援体制構築事業

■ひきこもり者等就労支援コーディネーターを配置し、ひきこもり者等のアセスメントや個々の特性に応じた就労に向けた支援を行う。

■業務体制

業務委託先：就労サポートセンターかみまち
設置力所数：1カ所（高知市）
人員体制：3名（管理者、面接担当、コーディネーター）

■実績：R3.4～12月末時点 ※（+）内はR3.9月からの増加数

- ・利用登録者数 13名（+1）
- ・利用回数（延べ）288回（+136）
- ・就職につながった人数 2名（+1）
- ・就労体験（県内の受入事業所で一定期間就労体験を行う）

インセンティブ制度
【利用者向け手当】
・500円/日
【事業者向け手当】
・4,500円/日

体験人数	体験先	体験期間	体験後
7名（+3）	・農家 ・工場	5日～ 1ヶ月程度	・就職 ・求職活動 ・支援の継続
・30代 3名 ・40代以上 4名			

福祉保健所（管内市町村への支援）

市町村単位ではひきこもり支援に関する情報や社会資源が不足するため、ブロック毎（福祉保健所単位）での連携や情報共有の機会を設けることが今後も必要。

①管内連絡会の実施（令和3年度）

市町村の「相談支援体制の充実」「人材の育成」を進めるための取り組みの一環として、**福祉保健所単位で管内連絡会を企画・実施。**

実施回数 （5福祉保健所の累計）	目的・内容
6	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発（地域の方へのひきこもりの理解促進） ・管内の連携体制づくり（市町村担当者間で課題や資源の共有） ・技術支援（事例検討などを通じた研修）

②市町村への個別支援

- ・市町村が主催するケース会議等への出席（情報共有・助言等）
- ・市町村の把握する個別ケースへの対応（助言・役割分担・同行支援等）

報告（1）令和3年度の取り組みについて（高知県ひきこもり地域支援センター）

1 直接支援（R3.4～12月末） ※(+)はR3.9月末からの増加数

(1) 相談支援（所内相談）

相談受理件数		726件(+243)
内訳	来所相談	598件(+204)
	電話面接	128件(+39)

※R3.8月下旬～9月上旬までコロナ感染拡大防止のため来所面談および青年期の集いを延期。

(2) 居場所づくり支援（青年期の集い）：参加延べ人数 60名(+24)

(3) 社会体験事業：体験人数 1名・1事業所（3日間）

(4) 家族教室：参加延べ人数 10名(+10)



2 地域支援（R3.4～12月末）

(1) ひきこもり支援者連絡会議

3ブロックに分かれ、関係機関の事業・活動報告や意見交換を実施。
参加機関：市町村、社会福祉協議会、福祉保健所、医療機関（MSW）、民間支援団体等

【R3.6.10西部ブロック】38名参加、【R3.6.16中央ブロック】48名参加、
【R3.6.25東部ブロック】34名参加 計 120名参加

(2) 関係機関支援 ※()内は、(実施済/予定)回数

関係機関を個別に訪問し、ケースの進捗状況の確認や、支援の方向性に関する検討を行った。

- ア 関係機関とのケース会議、勉強会、業務検討会
いの町（5/6回）・須崎市（2/3回）・中土佐町（1/2回）・
四万十町（2/2回）・幡多福祉保健所管内（0/1回）
- イ 若者サポートステーションとの定期的な検討会（4/5回）



3 人材養成（研修等）（R3.4～12月末）

(1) ひきこもり支援者人材養成研修（主催）

ア 講義『ひきこもりに関する理解と支援』 89名参加（R3.8.6）
講師：高知県立精神保健福祉センター 所長 山崎 正雄

イ 講義『ひきこもりを理解するための精神障害』 97名参加（R3.8.6）
講師：高知大学医学部特任助教 小松 静香 医師
対談『ひきこもり支援における医療との連携』
対談者：小松 静香医師・山崎 正雄

ウ DVD講義『ひきこもりケースのアセスメント』 110名参加（R3.11～）
講師：近藤 直司教授（大正大学心理社会学部臨床心理学科）

エ 事例研究を通じた研修（R4.1.28開催予定）

4 普及啓発（その他）（R3.4～12月末）

(1) ひきこもりに関する普及啓発

つながるfesta（フェスタ）～ひきこもり講演＆交流会～の開催
R3.10.1 64名参加

目的：ひきこもり当事者、経験者、その家族、支援者等を対象とした普及啓発、相談窓口の周知

内容：第1部：体験発表・対談

（ひきこもり経験者3名、精神保健福祉センター所長山崎正雄）

第2部：ひきこもり経験者等による分科会

(2) 普及啓発・技術支援

ひきこもりに関する講演会、研修会の講師 派遣回数：8回実施済

・課題・・・ひきこもり地域支援センターでの県内全域への直接相談・支援には限界があるため、身近な地域で支援体制ができるよう、バックアップ体制が必要。

・対策・・・ひきこもり地域支援センターによるスーパーバイズ、ひきこもり支援に関する研修会の実施を継続。

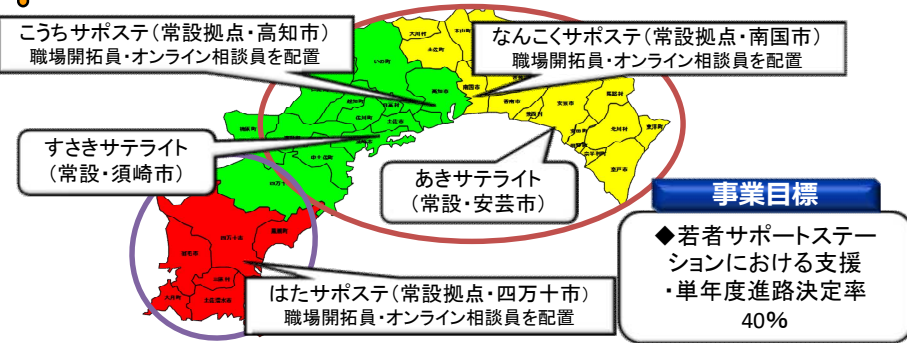
また、福祉保健所が実施する管内市町村等との勉強会や情報共有の場（各ブロック年2回程度）へ協力、支援を行う。

報告（1）令和3年度の取り組みについて（若者サポートステーション：生涯学習課）

1 事業概要

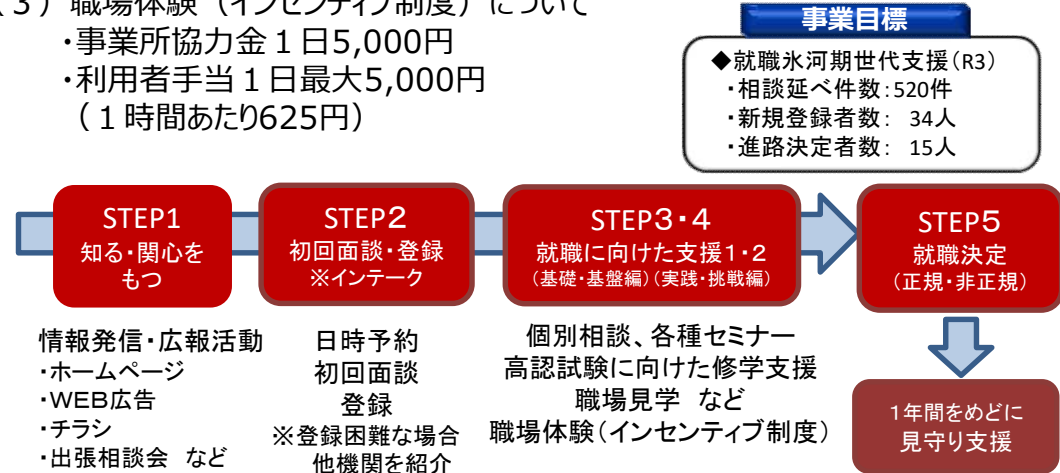
中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代（概ね40歳代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。

若者サポートステーションの支援体制



○就職氷河期世代支援（概ね40歳代）

- (1) R2.4～：49歳まで就労支援を広げる（サポステ・プラス）。
- (2) R2.10末～：地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、事業拡大。
- (3) 職場体験（インセンティブ制度）について
 - ・事業所協力金 1日5,000円
 - ・利用者手当 1日最大5,000円（1時間あたり625円）



2 取り組み実績（令和3年4～12月末現在） ※（+）はR3.9月末からの増加数

<p>（事業全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談延べ件数 8,123件(+2,705) ・新規登録者数 238人(+87) ・進路決定者数 150人(+49) (就職 128人、修学 21人) ・新規登録者の年齢別人数 10代87人、20代70人、30代39人、40代42人 ・セミナー等参加延べ人数 1,081人(+488) ・学習支援参加延べ人数 542人(+193) ※高卒認定試験合格者数13人(+8) (うち1名R2年度実施分) 	<p>（40代支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談延べ件数 923件 (+308) ・新規登録者数 42人 (+13) 相談のきっかけは、チラシ、次いで関係機関からの紹介、WEB広告、HP・親族・知人からの紹介の順となっている。 ・進路決定者数 16人 (+2) (正規1人、非正規15人) ・インセンティブ制度の活用状況 7件 (+2)
---	--

※ひきこもり傾向にある方の集計はしていないため、割合は不明。

ひきこもり地域支援センターとの連携状況：こうち・なんこく若者サポートステーションケースカンファレンスの実施(年5回)、その他必要に応じて対象者の引継を行っている。

- ・課題・・・社会的自立に困難を抱える支援対象者に対し、効果的な支援が行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。また、コロナ禍で、対面での支援が難しい状況にあるため、支援方法等の工夫が必要である。
- ・対策・・・若者はばたけプログラム活用研修会（7～9月）で、就職氷河期世代の支援者等を対象に、カウンセリング基礎、やる気向上プログラム、SSTプログラム活用講座を実施し、「若者はばたけプログラム」の内容や実施方法等、知識や技術を身に付ける研修を行う。また、支援方法の工夫として、オンラインの活用など積極的に行う。

報告（1）令和3年度の取り組みについて（市町村の状況）

<1> 市町村における相談件数の推移（R3.4月～12月分）

	① 相談受付状況（延べ件数）				② 新規件数				③ つなぎ件数				④ 具体的なつなぎ先（抜粋）
	4～10月	11月	12月	合計	4～10月	11月	12月	合計	4～10月	11月	12月	合計	
市町村合計数	648 (月平均:93)	122	113	883	84 (月平均:12)	14	13	111	68 (月平均:10)	13	10	91	社協、生活保護、生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業等） NPO法人、医療機関、家族会、 役場による定期訪問、仕事体験

<2> 支援対象者の実態やニーズの把握（R3.10月時点）

①実態調査実施の有無

	市町村数
令和3年10月までに実施済	9
令和3年度中に実施予定	2
令和2年度の県調査を活用	5
その他	18

実施済みは前回(R3.3月末)から+2カ所

②未実施の場合の理由（複数回答）

	市町村数
マンパワー不足のため	9
財源的な理由のため	0
ノウハウ不足のため	5
調査方法について検討中のため	2
自治体規模が小さく、調査なしで把握可能なため	12
その他 ・教育委員会等すでに他の機関との情報交換をしているため ・郵送、訪問調査では人数やニーズの把握にはつながりにくいため	4

<3> 市町村プラットフォームの設置・運営（R3.10月時点）

①設置状況

	市町村数
令和3年10月末までに設置済み	14
令和3年度中に設置予定	7
令和4年度中に設置予定	4
その他	9

設置済みは前回調査(R3.3月末)から+4カ所

②令和3年度中の設置が難しい理由（複数回答）

	市町村数
市町村プラットフォームに対する理解不足	2
(市) 町村単独での設置は困難であるため	1
ひきこもり支援が進んでいないため（所管課の設置、実態把握等）	4
マンパワー不足のため	10
関係機関との調整に時間を要しているため	4

③市町村プラットフォームでの取組状況（設置済）

- ・個別ケースの検討やアセスメントの実施
- ・ひきこもり支援に関する研修の実施等
- ・地域課題の見通しや支援方針等を総合的に検討する場として機能

- ・課題・・・ケースを多機関で協議出来る場（市町村プラットフォームなど）やつなぎ先となりえる社会資源が不足している（または明確になっていない）ため、相談があった場合にも次の支援の検討が進みづらい。
- ・対策・・・ひきこもりに関する世帯の情報は複雑で複合的な課題を含んでいるため、市町村においては**包括的支援体制**の中で多機関が関わりながら課題の把握やつなぎ等の支援を行うことが必要。県（広域）としては、このような包括的な支援体制の整備に向けて後方支援を行っていく。